

あ な た と 市 政 を む す ぶ



広報
No.148

かんおんじ

2

2018 / 平成30年

February



目次

- おめでとうございます 平成29年度人権作品最優秀賞・・・2
- 避難行動要支援者支援制度登録のご案内・・・・・・・・・・6
- 祝成人 希望溢れる未来へ向かって・・・・・・・・・・14・15

郷土を守る決意も新たに出初式

(関連記事16ページ)

パブリック・コメントを募集します

計 画 名	観音寺市地域防災計画(案)	観音寺市災害廃棄物処理計画(案)
公募期間	2月28日(水)～3月30日(金)	2月1日(木)～3月2日(金)
提 出 先	〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市危機管理課 ☎23-3920 ✉kikikanri@city.kanonji.lg.jp	〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市生活環境課 ☎25-2867 ✉seikatsu@city.kanonji.lg.jp
問い合わせ先	危機管理課 ☎23-3940	生活環境課 ☎25-2698

計 画 名	観音寺市地域福祉計画(案)	観音寺市障がい者計画・第5期障がい福祉計画 ・第1期障がい児福祉計画(案)
公募期間	2月1日(木)～3月2日(金)	
提 出 先	〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市社会福祉課 ☎23-3993 ✉shakai@city.kanonji.lg.jp	
問い合わせ先	社会福祉課福祉総務係 ☎23-3930	社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963

計 画 名	観音寺市高齢者福祉計画・ 第7期介護保険事業計画(案)	元気印のかんおんじ21 第2次ヘルスプラン 観音寺市健康増進計画及び食育推進計画 ～後期計画～(案)
公募期間	2月1日(木)～3月2日(金)	
提 出 先	〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市高齢介護課 ☎23-3993 ✉koureikaigo@city.kanonji.lg.jp	〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市健康増進課 ☎25-5900 ✉kenkou@city.kanonji.lg.jp
問い合わせ先	高齢介護課介護保険係 ☎23-3968	健康増進課 ☎23-3964

提出方法	指定の意見書に必要事項を明記の上、各課へ郵送またはファクス、電子メール、持参により提出（郵送の場合は当日消印有効）	資料配置場所	各課、市役所総合案内所、各支所、市ホームページ
		注 意	電話や口頭、匿名での意見は不可

観音寺市就活フェアinサンポート高松

人が集まる・企業が集まる
元氣都市 かんおんじ
市内の元氣企業をPR
するとともに、市内での
就職およびU・I・Jターン
就職の促進、市内企業の
人材確保を支援するため、
観音寺市就活フェアを開催



日時 3月10日(土)午後1時～午後4時
場所 高松シンボルタワーホール棟1階展示場
対象 正社員希望者(平成31年3月大学、高等学校等卒業予定者、既卒者、U・I・Jターン、中途採用希望者)
参加料 無料、予約不要
注意 出展予定企業は、市ホームページ下部、事業PRコーナー→観音寺市企業支援情報サイトに掲載しています。

かんおんじ創業セミナーを
開催します

創業に必要な心構えや知識を分かりやすくお伝えします。創業者支援事業補助金を申請するためにも受講は必須です。

日 時
2月21日(水)
27日(火)
3月6日(火)
13日(火)
午後7時～
午後9時

場所
市役所5階
501会議室
申し込み・問い合わせ先
商工観光課 ☎23-3933



おめでとうございます
平成29年度人権作品最優秀賞

市では毎年、人権週間にちなんだ作品を子どもたちから募集しています。その中から最優秀賞に選ばれた作品を紹介します。なお、中学生の作文は3月号に掲載します。

最優秀人権作文（小学生の部）

わたしのお姉ちゃん 一ノ谷小学校3年 池田 未奈 さん



わたしのお姉ちゃん
は、身体にしようがい
がある。お母さんに聞
いたら、とても小さく
生まれたそうだ。赤ち
やんの時から目がふ自由な
のと、ごはんがじょうずに
食べられないので、「いろ
う」というチューブでえい
ようをとっている。また、
自分一人で歩くことができ
ないので、手を持って歩い
たり、車いすのついでい動
をしたりしている。

お姉ちゃんは、ようご学
校に通っていて、わたしも
さんかん日にお母さんとい
つしよに見に行くときがあ
る。お姉ちゃんのクラスは、
体がふ自由な人たちがい
る。みんなそれぞれに目ひ
ようをきめて、自分のペー
スで勉強している。お姉ち
やんもクラスの友だちも話
すことはできないけれど、
とても笑顔で楽しくじゅぎ
ようをうけている。そのよ
うなクラスを見て、わたし
も笑顔になる。

でも、大へんなこともあ
る。この前、買い物に行つ
たときのことだ。お母さん
はすぐに終わるからとお姉
ちゃんの手を持っていつし

よに歩いて行つた。さいしよは歩いていたけれど、だんだんつかれてきたみたいで歩くのをやめてしまった。そして、さいごは、お母さんがだっこをして、買い物をした。わたしよりも体重が重いので大へんそうだった。また、ごはんやトイレのときには、時間や場所を考えながら行動をしなればならない。わたしは、もっとたくさんのおところにしようがいのある人たちがゆつくりとできるスペースがあればいいと思う。

わたしのお母さんとお父さんは、お姉ちゃんのこと、で、たくさん心ばいしたり、おこつたり、笑つたりしてきた。わたしもお姉ちゃんの手つだいの大へんに思うときもあるけれど、それでもいつしよにいと楽しいし、安心する。しように来、サポートしてくれる人や場所がふえて、だれにでも思ひやりのあるみ来になつてほしい。そして、しょうがいのある人もない人も、いつしよに笑つてすごしていきたい。

(原文どおり)

最優秀人権書写



常磐小学校 6 年
合田 温さん



大野原中学校 2 年
石川 花鈴 さん



最優秀人権ポスター



豊浜小学校 3 年
神木 駿介 さん



中部中学校 3 年
小山 美羽 さん



市民税・県民税 国民健康保険税等 の申告

問い合わせ先

税務課市民税係 ☎ 2 3 - 3 9 2 2
観音寺税務署 ☎ 2 5 - 2 1 9 1

毎年、会場は混雑します。待ち時間短縮のため、事前に収支内訳書や医療費控除などの明細書を作成するなど、ご協力をお願いします。

申告が必要な人など、詳しい内容は、広報かんおんじ 1 月号 6、7 ページでご確認ください。



申告時の注意事項

- 確定申告書や収支内訳書など申告に必要な書類は、税務署や市税務課、各支所窓口にあります。
- 平成29年分の確定申告から医療費控除の適用を受ける場合には、医療費領収書の提示や提出が不要となり、「医療費控除の明細書」をご自身で作成して添付することが必要となりました。
 - ※領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。
 - ※経過措置として、平成31年分の確定申告までは、これまで通り領収書を提出することも可能です。
 - 所得税の申告が不要でも、市民税・県民税の申告が必要になる場合があります。例年ある収入の他に、土地の譲渡など新たに発生した収入がある場合は、税務署や市税務課に相談するなどして、申告を忘れないように気を付けてください。

平成30年度(平成29年分)申告相談日程表

受付日	受付会場	申 告 受 付 地 区	
		午前(9:00~12:00)	午後(13:00~16:00)
2月14日(水)	市役所 2 階 203会議室	観音寺地区で年金以外に所得がない人	
15日(木)	豊浜中央公民館 2 階講堂 (旧文化会館)	大野原・豊浜地区で年金以外に所得がない人	
16日(金)		本町、中之町	上田井、東町、港町、南
19日(月)		東浜、須賀	北原、五軒屋、岡、直場、道溝、林
20日(火)		長谷、雲岡、野々池、大坪、院内、梶谷、本村、大平木、道溝東、苗手	関谷、堀切、西原、箕浦
21日(水)	大野原 中央公民館 3 階講義室 (大野原支所)	海老濱、有木、田野々	内野々、井関
22日(木)		高尾、大造、大福、大道、上中、下中	中村、早本、道上、笠松、寺家
23日(金)		高松、上杉林、下杉林、辻	西の後、八兵、大鞘、大鞘西団地、宮之下、下木屋
26日(月)		残水、植松、岡之塔、下林、ひうち、雇用促進	十三塚、林、札場
27日(火)		屋敷、瀬後、豆塚、雉子原	四軒屋、白坂、石砂
28日(水)		池之内、福田原、丸井南	西丸井、丸井北、青岡
3月1日(木)		赤岡、東村	中央、安井
2日(金)		花稲北、本村	中林、先林
3日(土)		伊吹町	伊吹町
5日(月)		南町、港町、西本町、蛭子、琴浪町、瀬戸町、三本松町	植田町
6日(火)	市役所 2 階 203会議室	流岡町	村黒町、出作町
7日(水)		新田町	池之尻町
8日(木)		原町、柞田町(中出、上出)	柞田町(黒淵、下出)
9日(金)		柞田町(八丁、山王、下野、北岡、玉田)	柞田町(大畑、油井、山田)
12日(月)		栗井町(上野、奥谷、宮下団地)、木之郷町	栗井町(出晴、信末、本庄、常次、竹成)
13日(火)		吉岡町、本大町	中田井町、古川町
14日(水)		室本町、高屋町(西上、西下)	高屋町(西上、西下以外)
15日(木)		茂木町、茂西町、上市、川原、有明町、八幡町、天神町	坂本町、幸町、明星、殿、中央、柳、青柳、三架橋、駅通、栄町、昭和町、七間橋、中洲、中新、若宮、春日、大和、上若

申告時に必要なもの

- 印鑑
- 本人確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード＋運転免許証、保険証等）
- 事業所得（農業、営業等）や不動産所得がある人は、収入や必要経費が分かる帳簿や書類、領収書、収支内訳書等
- ※収支計算（売り上げから必要経費を差し引き、所得を算出）が必要な人は、事前に収支内訳書を完成させて申告会場へ持参してください。
- 給与所得がある人は、源泉徴収票（コピー不可）
- 年金を受給している人は、公的年金等の源泉徴収票（コピー不可）
- 一時所得（生命保険一時金、損害保険返戻金など）や雑所得（個人年金、太陽光発電電収入など）がある人は、その収入や必要経費が分かるもの
- 国民年金保険料控除証明書
- 生命保険、個人年金、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、寄附金等の支払いを証明するもの
- 医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書等
- ※事前に明細書を完成させて申告会場へ持参してください。明細書の様式および制度の詳細は国税庁のホームページをご覧ください。また、医療費または医薬品購入費の領収書の添付や提示は必要ありませんが、確定申告期限等から5年間は自宅等で保管してください。
- 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、親族関係書類と送金関係書類
- 通帳の口座番号（所得税の還付や納付、市・県民税の還付がある人のみ）

観音寺税務署からのお知らせ

マイナンバーの記載について

平成 29 年分の申告書に、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。前年分の申告書に記載、提示等した人も申告書等を提出するたび必要です。

- マイナンバーカードを持っている人
マイナンバーカードのみ
- マイナンバーカードを持っていない人
通知カードなどの番号確認書類＋運転免許証や保険証等の身元確認書類

※郵送による提出の際には、本人確認書類の写しの添付が必要です。

確定申告電話相談センターを開設

電話での所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の確定申告に関する質問や相談に答えます。

期 間 3 月15日(木)まで
土・日曜日、祝日は 2 月18日(日)、25日(日)のみ受け付けします。

受付時間 午前 8 時30分～午後 5 時

注 意 所管の税務署に電話し、自動音声案内に従い「0」を、確定申告以外の国税に関する一般的な相談は、「1」を選択してください。

税務署の確定申告会場は 2 月16日(金)開設!

設 置 期 間 2 月16日(金)～3 月15日(木)
(土・日曜日を除く)

受 付 時 間 午前 8 時30分～午後 4 時

相談開始時間 午前 9 時～

注 意 2 月15日(木)以前は会場を設置していませんので、ご注意ください。

申告書は国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅等で所得税および復興特別所得税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、作成した申告書等は、印刷して税務署に郵送等により提出できるほか「e-Tax^{インターネット}（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出することもできます。e-Tax を利用する場合は事前準備が必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。



問い合わせ先
観音寺税務署 ☎ 2 5 - 2 1 9 1